

令和6年7月26日(金)
生活環境部資源循環推進課
担当者 川畑 俊之
内線 4240
外線 076-225-1470

## 令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物の海上輸送について

下記のとおり標記海上輸送を実施します。なお、今後も、適宜、海上輸送を実施する予定です。

### 記

#### ○ 珠洲市における飯田港からの海上輸送

##### (1) 日 時 :

- ・ 積込作業 : 令和6年7月30日(火) 午前8時から午後5時まで
  - ・ 出 航 : " 午後6時頃
- ※気象状況によって変更する場合があります。

##### (2) 輸送する災害廃棄物 :

- ・ 種類 : 木くず (珠洲市の公費解体で発生した解体ごみ)
- ・ 容量 : 2,000 m<sup>3</sup>

##### (3) 輸送先 : 姫川港 (新潟県糸魚川市)

##### (4) 処理先 : 糸魚川市内の燃料化施設 (明星セメント株式会社) において処理し、同市内の木質バイオマス発電施設 (サミット明星パワー株式会社) において発電燃料として使用したのち、燃焼後の焼却灰はセメント製造施設 (明星セメント株式会社) のセメント原料として使用

##### (5) 報道機関の皆様による取材について

- ・ 希望される報道機関の皆様からの取材を、7月30日(火) 午後2時30分から午後2時50分までお受けいたします。なお撮影は午後2時から午後3時までといたします。
- ・ 業務の都合上、これ以外の個別の日程での取材はお受けできません。
- ・ 取材希望の報道機関におかれましては、7月29日(月)16時までにその旨を下記連絡先までご連絡ください。
- ・ ご連絡いただいた方には、荒天などによる中止・延期があった場合、個別にお知らせいたします。

<取材申込連絡先> 珠洲市環境建設課 (TEL : 0768-82-7743)

# 飯田港 駐車場所位置図（報道機関向け）

